

令和4年4月1日

「女性活躍推進法に基づく JAあがつま一般事業主行動計画」

女性が多く部署で能力を発揮すること、また男女ともに将来を見据えたキャリア形成できるよう、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和6年3月31日までの3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1

- ・管理職に占める女性比率を15%以上にする。

- 令和4年4月～ 前年までに行われた職員アンケートより労働環境の問題点を抽出し、経営層で検討を行う。
- 令和5年4月～ 検討された問題を解決するため具体的な取り組みを開始する。

目標2

- ・男女ともに平均勤続年数を20年以上にする。
- ・男性の育児休業取得率を20%以上とする。

- 令和4年4月～ 育児休業及び介護休業からの復職者に対し、上司、人事担当者による定期的な面談を行う。
- 令和5年4月～ 各種制度の問題点、運用状況を確認する。